

令和6年度 意見・要望等解決について

社会福祉法第82条の規定により、三根みどり保育園・小規模保育園ゆめのみでは、利用者からの意見・要望・苦情・不満に適切に対応する体制を整えております。

令和6年度における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員へのお申し出の状況について報告いたします。

記

[申出件数]

0件（三根みどり保育園） 0件（小規模保育園ゆめのみ）

令和6年度における意見・要望等に関するお申し出はございませんでした。